

第4次湯梨浜町教育振興基本計画第2回検討委員会

日 時：令和7年11月27日（木）

午後6時30分～午後7時35分

場 所：湯梨浜町役場 講堂

出席者：湯梨浜町教育振興基本計画検討委員会委員 12名

幹 事 教育総務課長、生涯学習・人権推進課長、子育て支援課長、中央公民館長、

図書館長、教育総務課（学校給食センター）参事（兼所長）

生涯学習・人権推進課参事

事務局 教育総務課課長補佐、教育総務課指導主事、教育総務課係長、生涯学習・

人権推進課係長、生涯学習・人権推進課主事

1. 開 会 【進行：教育総務課長】

2. 委員長あいさつ 【進行：教育総務課長】

3. 議 事 【進行：委員長】

（1）第4次湯梨浜町教育振興基本計画（第3次案）の検討について

・専門部会検討状況の報告 第1・2回専門部会検討状況 第3次案

- ① 学校教育部会部会長及び社会教育部会部会長からの報告
- ② 教育総務課長及び生涯学習・人権推進課長からの報告

・計画（第3次案）協議

委員提出意見	協議結果
施策3-（17）SNS等の特性に潜むリスクについての理解の促進ということがあり、大事なことだと思う。施策項目や評価目標に「小中学校9年間を見通した研修会等の開催」、「学校機関と連携した」という記載になっているが、どのように意味か。学校では毎年ではなく必要に応じて研修会をすることもある。学校が年1回は研修会を開催しなければならないという捉えの計画か。	この項目は従来、インターネットについての危惧という項目でしたが、SNSに特化したような表記に変更をしたもの。毎年、町の青少年育成町民会議がインターネットに関する講演会を開催しているが、参加者の方が非常に少ない。その反省も含めての会議開催の仕方を検討したもの。聞いていただきたい年代というのが、小中学校の保護者の皆さんや児童生徒であるので、学校に協力していただき、学校で集まる機会があれば、そこに講師出向いていただくというような研修を実施するとた

	くさんの方に聞いていただけるのではないかというような意図である。今まで学校でされていたところに社会教育が入り込ませていただくもので開催方法については協議して進めていきたいと考えている。
施策 3 – (19) 人権教育の推進についての成果に対する評価目標「地区座談会の開催率」で現況値と目標値から「平均」が削除された意味は何か。	76 の集落数に対して何集落実施していたかという数字が確認でき、それで開催率が数値として出るため、「平均」という文言を削除した。
施策 4 – (24) ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保と充実についての評価目標で「用具の貸し出し」という文言の配置を前にした意味は何か。	施策項目を④「スポーツ大会への用具貸出や指導者派遣等の開催支援」としたため、言葉の並び順を合わせたことによるもの。

(2) 今後のスケジュールについて

○パブリックコメントの実施について

第4次案を作成し12月月中旬から1月中旬に実施。

パブリックコメントを受けて、第5次案を作成する。

○第3回検討委員会について

第5次案作成し、2月頃に第3回検討委員会を開催する。

(3) その他

第3回検討委員会の開催日等は決定次第、案内する。

4. 閉会 【進行：委員長】

日本海新聞に子どもたちの体験格差をなくそうという記事が掲載されていた。

18歳までのポジティブな体験が大人になってからの心身の健康や幸福に繋がるということを子どもの体験活動の大切さを説いている方もいる。

家庭の状況で体験の格差が生じたり、コロナ禍が過ぎてから体験が少なくなってきたという。これからはそれぞれの立場で、子どもたちに体験活動の機会を作つたらと思っている。

ゆりはま子どもの夢研修プログラムという取り組みは縦割りでなく、各課が各年代に対する取り組みをしているもので大切な取り組みであると思う。こういうものも生かしていきながら子どもの体験活動を大事にしてもらいたいなと思っている。